

第99期中間決算公告

平成21年12月25日



中間貸借対照表（平成21年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	10,727	預金	921,225
コ－ル口	55,000	コ－ルマネー	63
買入金	862	借入金	15,000
商品有価証券	248	外国為替	0
金銭の信託	1,200	その他の負債	6,357
有価証券	229,235	未払法人税等	302
貸出	692,944	リース債務	810
外国為替	625	その他の負債	5,244
その他の資産	3,531	役員賞与引当金	12
有形固定資産	9,446	退職給付引当金	3,282
無形固定資産	89	睡眠預金払戻損失引当金	70
繰延税金資産	9,964	偶発損失引当金	41
支払承諾	5,189	再評価に係る繰延税金負債	1,296
倒引当金	9,986	支払承諾	5,189
		負債の部合計	952,538
		(純資産の部)	
		資本	8,000
		資本剰余金	5,430
		資本準備金	5,430
		利益剰余金	45,493
		利益準備金	2,308
		その他利益剰余金	43,185
		別途積立金	38,860
		繰越利益剰余金	4,325
		自己株式	247
		株主資本合計	58,677
		その他有価証券評価差額金	3,635
		土地再評価差額金	1,498
		評価・換算差額等合計	2,137
		純資産の部合計	56,540
資産の部合計	1,009,078	負債及び純資産の部合計	1,009,078

中間損益計算書

〔平成21年4月 1日から
平成21年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	12,106
資 金 運 用 収 益	9,380
(うち貸出金利息)	(6,454)
(うち有価証券利息配当金)	(2,905)
役 務 取 引 等 収 益	865
そ の 他 業 務 収 益	401
そ の 他 経 常 収 益	1,458
経 常 費 用	11,720
資 金 調 達 費 用	1,629
(うち預金利息)	(1,466)
役 務 取 引 等 費 用	450
そ の 他 業 務 費 用	35
営 業 経 費	5,948
そ の 他 経 常 費 用	3,656
経 常 利 益	385
特 別 利 益	202
特 別 損 失	354
税 引 前 中 間 純 利 益	233
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	333
法 人 税 等 調 整 額	376
法 人 税 等 合 計	42
中 間 純 利 益	276

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 21年～24年

その他 4年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を

控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,862百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により按分して費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

（追加情報）

平成21年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することが承認可決されたことにより、当中間会計期間において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については「その他の負債」に含めて表示しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

6．外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 1．関係会社の株式総額 1 3 百万円
- 2．貸出金のうち、破綻先債権額は 2 , 8 2 4 百万円、延滞債権額は 1 3 , 5 6 5 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 6 2 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,749百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,201百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,893百万円であります。

- 7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 841百万円

担保資産に対応する債務

預金 776百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,445百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は8百万円及び敷金は490百万円であります。

- 8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、75,731百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが75,360百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(半年毎に)に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9．土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,610百万円
11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円であります。
12. 「有価証券」の中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,100百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 935円10銭
14. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は14.13%であります。

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,771百万円及び株式等売却損802百万円を含んでおります。
2. 1株当たり中間純利益金額 4円56銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 当中間期において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	1カ店	土地	24
	遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	1カ店	土地	321
	遊休資産	-	-	-
合計				345

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす。）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（345百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価値としました。正味売却価額は、原則として不

動産鑑定評価に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積り額を2.8%で割り引いて算出しております。

(有価証券関係)

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	24,284	25,362	1,077
地方債	10,946	11,218	271
社債	9,361	9,483	122
その他	4,599	4,676	77
合計	49,192	50,740	1,548

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	36,072	35,772	300
債券	58,906	59,488	582
国債	21,388	21,687	298
地方債	13,569	13,752	183
社債	23,947	24,048	100
その他	80,891	74,449	6,442
合計	175,870	169,710	6,160

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(平成21年9月30日現在)

内 容	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	8,600
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式	13
その他有価証券 非上場株式	1,719

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,200	1,200	-

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	6,552	百万円
退職給付引当金	1,325	
減価償却費	655	
有価証券償却	1,211	
その他有価証券評価差額金	2,524	
その他	<u>851</u>	
繰延税金資産小計	13,122	
評価性引当額	<u>3,157</u>	
繰延税金資産合計	9,964	
繰延税金負債合計	-	
繰延税金資産の純額	<u>9,964</u>	百万円

第99期 中間決算公告

平成21年12月25日



富山市総曲輪二丁目2番8号
株式会社 富山第一銀行
 取締役頭取 金岡純二

中間連結貸借対照表(平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	10,758	預 金	920,845
コールローン及び買入手形	55,000	コールマネー及び売渡手形	63
買 入 金 銭 債 権	862	借 用 金	18,103
商 品 有 価 証 券	248	外 国 為 替	0
金 銭 の 信 託	1,200	そ の 他 負 債	6,577
有 価 証 券	238,602	役 員 賞 与 引 当 金	12
貸 出 金	677,483	退 職 給 付 引 当 金	3,296
外 国 為 替	625	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	70
リース債権及びリース投資資産	9,551	偶 発 損 失 引 当 金	41
そ の 他 資 産	7,809	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,296
有 形 固 定 資 産	9,595	支 払 承 諾	5,189
無 形 固 定 資 産	106	負 債 の 部 合 計	955,496
繰 延 税 金 資 産	10,044	(純 資 産 の 部)	
支 払 承 諾 見 返	5,189	資 本 金	8,000
貸 倒 引 当 金	10,973	資 本 剰 余 金	5,433
		利 益 剰 余 金	45,987
		自 己 株 式	247
		株 主 資 本 合 計	59,173
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,585
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,498
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,087
		少 数 株 主 持 分	3,522
		純 資 産 の 部 合 計	60,608
資 産 の 部 合 計	1,016,105	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,016,105

中間連結損益計算書

〔平成21年 4月 1日から
平成21年 9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		14,724
資金運用収益	9,442	
(うち貸出金利息)	(6,364)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,057)	
役務取引等収益	872	
その他業務収益	2,948	
その他経常収益	1,460	
経常費用		14,524
資金調達費用	1,642	
(うち預金利息)	(1,466)	
役務取引等費用	439	
その他業務費用	2,201	
営業経費	6,081	
その他経常費用	4,160	
経常利益		199
特別利益		204
償却債権取立益	204	
特別損失		354
固定資産処分損失	9	
減損損失	345	
税金等調整前中間純利益		48
法人税、住民税及び事業税	368	
法人税等調整額	354	
法人税等合計		13
少数株主損失		218
中間純利益		253

中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 5社
会社名

富山ファースト・ビジネス(株)
富山ファースト・リース(株)
富山ファースト・ディーシー(株)
富山ファースト機販(株)
(株)富山ファイナンス

- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 4社

- (2) 連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 21年～24年

その他 4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

該当ありません。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,862百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生翌期に期間により按分して費用処理しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

（追加情報）

当行は、平成21年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することが承認可決されたことにより、当中間連結会計期間において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については「その他負債」に含めて表示しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,842百万円、延滞債権額は13,662百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第

1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 . 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 6 5 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 . 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3 , 8 2 5 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 . 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2 0 , 3 9 5 百万円であります。

なお、上記 1 . から 4 . に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 . 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1 5 , 8 9 3 百万円であります。

6 . 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1 , 3 2 8 百万円

担保資産に対応する債務

預金 7 7 6 百万円

借入金 5 0 0 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 1 4 , 4 4 5 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 1 1 百万円及び敷金は 5 0 3 百万円あります。

7 . 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 7 7 , 4 0 7 百万円あります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 7 5 , 8 6 6 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結

される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出。

- 9．有形固定資産の減価償却累計額 8,796百万円
- 10．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
- 11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,100百万円であります。
- 12．1株当たりの純資産額 944円13銭
- 13．銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）は14.61%であります。

（中間連結損益計算書関係）

- 1．「その他経常費用」には、貸出金償却10百万円、貸倒引当金繰入額3,252百万円を含んでおります。
- 2．1株当たり中間純利益金額 4円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3．当中間連結会計期間において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	1カ店	土地	24
	遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	1カ店	土地	321
	遊休資産	-	-	-
合計				345

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内

で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす)で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅(個別店に限定出来るものは個別店に含める)、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(345百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価値としました。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積み額を2.8%で割り引いて算出しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国 債	24,284	25,362	1,077
地方債	10,946	11,218	271
社 債	14,240	14,346	106
その他	6,292	6,247	44
合計	55,763	57,174	1,410

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株 式	36,168	36,864	696
債 券	59,119	59,695	576
国 債	21,388	21,687	298
地方債	13,569	13,752	183
社 債	24,161	24,256	95
その他	82,633	75,914	6,718
合 計	177,921	172,475	5,446

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額
 (平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	8,600
その他有価証券 非上場株式	1,763

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,200	1,200	-

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。